

# くすの木 県立図書館だより

第85号

平成30年3月発行  
兵庫県立図書館

〒673-8533 明石市明石公園1番27号

TEL(078)918-3366

レファレンス専用 918-3377

<http://www.library.pref.hyogo.lg.jp>[http://www.library.pref.hyogo.lg.jp/i\\_top.html](http://www.library.pref.hyogo.lg.jp/i_top.html)

兵庫県立図書館は、「利用者の調査研究の支援」、「市町立図書館の支援」という観点から、3つの機能（資料保存センター機能・調査相談センター機能・相互協力センター機能）の充実を図り、地域の情報拠点となるために、様々な事業に取り組んでいます。

今回は、7月1日にリニューアルオープンする耐震改修工事後の新しい図書館と、仮設図書館での展示・講座等の取組についてご紹介します。

## 7月1日リニューアルオープン!!



※イラストはイメージです

兵庫県立図書館は建築後41年を経過し施設も老朽化していることから、耐震補強、安全性の向上等を図るため、平成28年9月に着工した耐震改修工事が平成30年3月末に完了します。耐震改修工事中は仮設図書館に移転し、業務を行っておりますが、リニューアルオープンのための移転・準備期間として3月19日～6月30日の期間が臨時休館となります。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

リニューアルオープン後は、利用サービスの拡充を図るために、書庫スペース・書架・閲覧席を増設し、正面ロビー来館者専用エレベーター・親子読書スペースが新設されています。耐震改修工事以前からのサービスに加えて、課題解決支援コーナーを新たに設け、図書の展示や講座の実施などにおいて、新たなサービスを提供できるよう、職員一同努力して参ります。新しくなった兵庫県立図書館へ、ぜひ足をお運びください。

※ 臨時休館期間 : 平成30(2018)年3月19日(月)～6月30日(土)

リニューアルオープン : 平成30(2018)年7月1日(日)

休館に伴う各サービスの停止期間と状況については、当館HP「臨時休館及びリニューアルオープンのお知らせ」をご覧ください。

## 特別展示・企画展示・図書展示

県立図書館では様々なテーマを設定し、所蔵資料を活用した展示を行っています。今年度は仮設図書館の限られた場所での展示となりましたが、いくつかの展示を紹介します。

### ●特別展示「リケジョ・リケオを目指そう！」

(期間：平成29年9月22日～平成30年1月17日)

資源が乏しく、今後も科学技術分野での人材育成が必要不可欠な日本。その日本の教育界に『理科離れ』という言葉が登場してから、かなりの年月が経過しています。理系科目に興味を抱ききっかけとなるよう、「理系の職業に就くために」「気象について」「宇宙について」といったテーマで中高生が手取りやすい資料を中心に、関連資料を展示しました。また、関連講座として、「天気に関わる仕事～理系の進路選択～」(講師：神戸地方気象台 光川祐平氏)と、「宇宙のフシギ」(講師：西はりま天文台 伊藤洋一センター長)を、それぞれ中高生対象に実施しました。



宇宙のフシギ

### ●企画展示・図書展示

県立図書館では仮設図書館においても、スペースが少ないながらも書架を利用した企画展示を行ってきました。本・モノ・講座がセットになった特別展示だけでなく、毎年防災に関する展示をシリーズで行い、県民の皆様には防災・減災について考えていただく機会を設ける等、企画展示を数多く行っています。その中からいくつかをご紹介します。

#### ●生誕・没後周年記念

生誕・没後〇〇周年にあたる作家を取り上げ、「生誕80年・没後10年阿久悠展」「島尾敏雄生誕100年」「塩野七生生誕80年」「河合隼雄没後10年・生誕90年」と題し、それぞれの作家の軌跡を当館所蔵の作品や関連資料から紹介しました。



展示：塩野七生生誕80年

#### ●ひょうごの地方再発見～兵庫の難読地名ほか～

兵庫県は地形的にも文化的にも様々で、多種多様な地域から成り立っています。また、兵庫県内には難読な地名も多くあります。それぞれの地域の名物や観光、難読地名などの関連図書や、兵庫県の難読地名クイズを展示してふるさと意識の高揚に繋がるように展示を行いました。



展示：今日から走ろう!

#### ●ひょうごのスポーツ

運動不足を感じている現代人は少なくありません。「運動不足解消～今日から走ろう!」では資料と共に、マラソン大会のパンフレット、完走メダルや入賞者への副賞を展示しました。「野球場へ行こう」では、高校野球、プロ野球の関連資料等を展示し、兵庫県にゆかりのある野球選手を紹介しました。そのほか「みんなでゴルフ」など、スポーツをテーマにした展示を継続しています。



展示：大政奉還150年

#### ●その他の企画展示・図書展示

JR30周年にちなみ、本やペーパークラフトを展示した「電車でGO!」で、兵庫県に関連する電車を紹介しました。また、2017年7月18日に亡くなられた日野原重明氏を悼み、著作や関連資料を紹介した「追悼 日野原重明」、そのほか「元号と天皇」、「大政奉還150年」等、多くのテーマで展示を行いました。

## 講座等

県立図書館では、読書活動を推進するための読書講演会をはじめとして、地域の情報拠点となるべく所蔵資料や資料に関する情報を的確に分かりやすく県民の皆様に伝えると共に、地域の課題解決に役立つことをめざして、講座を開催しています。

## ●読書講演会

平成29年11月3日に児童文学評論家の赤木かん子さんを招いて、「ずっと、本を好きでいてもらうために～子どもは生まれつき本は好き・・・」と題して講演していただきました。赤木さんは、学校図書館の経営に関わられている経験を交えながら、子どもたちに本を読んでもらうためには、子どもたちの感覚を理解し、子どもたちが望む環境を整えることが必要であり、そのためには、図書館を運営する我々が、常に周囲の状況にアンテナを張り、若い感覚を持ち続けることが大切であると、話しておられました。聴講された公共図書館、学校図書館の職員の方々から、講演の続編を強く要望をいただくほど、大いに満足していただきました。



読書講演会

## ●子どもの読書活動推進事業～スキルアップ講座～

子ども読書活動推進事業として平成29年12月2日に明石市立文化博物館にて、第1回スキルアップ講座「人生は『好き』を登る山～本は最高のガイドです～」を開催しました。元株式会社電通コピーライターでコラムニストの前田将多さんを講師にお招きして、アメリカでの大学生活や、カナダの牧場でカウボーイをされた経験を交え、読書についてご自身の思いを話していただきました。『好き』という思いはすべての原動力になるというお話は、聴講された方々にとって、読書について再考する機会となったようでした。

第2回スキルアップ講座は2月15日に明石公園花と緑のまちづくりセンターにて、「国際子ども図書館紹介～児童サービスを中心に～」と題し実施しました。



スキルアップ講座

## ●えほん de ピクニック

子ども読書週間の4月29日に「えほんdeピクニック」を開催しました。たくさんの絵本に囲まれた部屋で自由な雰囲気の中ゆっくりと読書を楽しんでいただくと共に、しおり作りや紙コップロケット作りのワークショップを体験していただきました。ものづくりの体験をしながら本に親しむことのできるよい機会となりました。



えほん de ピクニック

## ●その他講座

県立図書館では、このほかにも【図書館利活用講座】【学校サポート講座】【出前講座】など多くの講座を開催しました。【学校サポート講座】では県内の高等学校を訪問し、「図書館やインターネットを使った効果的な情報検索」「読書の楽しみ」「本の修理」といった講座で、生徒の皆さんや先生方に学んでいただきました。【図書館利活用講座】【出前講座】でも様々なテーマで講座を行っていますので是非ご利用ください。



東灘高校での講座

## ● 図書館等職員研修講座

県立図書館では、県内の市町立図書館の支援となるよう研修を実施しています。6月13日には桃山学院大学教授の山本順一さんに「これからの公共図書館」と題して館長研修で講義していただきました。また、4月20日には「図書館サービスの基本について」「蔵書検索入門」「資料の取り扱い方について」といったことを学ぶ新任研修を実施しました。また、図書館職員の経験年数に応じた「レファレンス（初級）」「レファレンス（中級）」といったレファレンス力の向上をめざす研修も行っています。



## ひょうご図書館研究員としての活動 ～レファレンス研修を終えて～

最近、社会科学情報の取得、なかでも法律関係の情報取得について話をする機会があった。何しろ法律のことである。法の淵源から、条約や法律の成立（立法）、その施行（行政）そして訴訟等の裁可（司法）の三権を体系的に理解しなければならない。

そのうえで、必要関係情報の取得をどうするかである。もちろん現代は情報社会である。現行法令でも、裁判例集でも、政府の各種統計・官報でもe-Gov（行政情報ポータルサイト）で手に入れることが出来る。NDL（国立国会図書館）でも法令・判例の検索を教えてくれるし、「レファ協（レファレンス協同データベース）」などを活用することが出来る。

しかし、図書館員が起業やビジネス支援そして行政支援を行う場合には取得した情報を検証しなければならない。極端な場合には損害賠償を求められるかも知れない。そういったリスクを避けるためには、最後は専門家に委ねざるを得ないという、この種のレファレンスサービスの限界もあるということだ。

もちろん、図書館員で法律が専門分野という方もいるだろうし、これまでの事例の蓄積もあり、図書館間のネットワークやNDLの法律専門家に尋ねる、さらには大学や研究所などの専門図書館との連携も有効だ。

そこで最後にモノをいうのは、人的ネットワーク（人

的資源）である。

館内での情報共有（レファレンス事例集作成）、図書館間の連携、大学や企業の研究所など、専門図書館との連携による幅広い交友関係を作っておくことが求められる。

“アンテナは高く、ネットワークは広く”だ。

『徒然草』第52段に 仁和寺の法師の話があったのが思い出される。石清水八幡宮に詣るつもりが山の麓の寺を拝んで帰って来てしまったというもの。

「すこしの事にも、先達（センダツ）はあらまほしきことなり」

その点、児童図書館員はつくづく羨ましい仕事だ。主に子ども相手で、仕事が完結しているし、人の心の問題に関わっていて、人を育てるという、やりががいっぱいの仕事だ。さらに言わせてもらおうと、今後とも図書館を支えてくれる市民を育成しているのだから。うらやましい。

ひょうご図書館研究員 第20170001号

仲井 徳

県立図書館ホームページにて、これまでに県立図書館が国立国会図書館のレファレンス協同データベースに提供したレファレンスの事例を見ていただけるように案内しております。是非そちらもご覧ください。